

令和7年度高知県食品加工高度化支援事業費補助金

概要

県内の食品加工事業者が生産性及び衛生管理向上、輸出やインバウンドへの対応に向けた環境整備、商品開発・改良に取り組むに当たり、必要とする経費の一部を補助することにより、地産外商の拡大につなげる。

区分	補助対象経費	補助率	補助要件等	補助限度額
生産性 向上	○生産管理の高度化（省力化及び効率化等）に必要な経費【ソフト事業】 ・生産性向上に必要なコンサルティングに要する経費	1/2以内	●申請時に事業戦略等を策定済み又は令和7年度中に策定すること	上限 100万円 下限 10万円
	○生産管理の高度化（省力化及び効率化等）に必要な経費【ハード事業】 ・生産性向上に必要な機器類（一体的に整備するソフトウェアを含む）の導入に要する経費	<u>デジタル化及び グリーン化の取組 1/2以内</u> その他の取組 1/3以内		上限 300万円 下限 30万円
衛生管理 向上	○HACCP手法の導入に係る経費 【ソフト事業】 ・国際衛生基準の認証取得に係るコンサルティング、審査及び認証（初回のみ）に要する経費 ・米国食品安全強化法（FSMA）への対応に向けたコンサルティングに要する経費 【ハード事業】 ・国際衛生基準の認証取得に求められる基準を満たすために必要な機器導入や工事に要する経費 ・米国食品安全強化法（FSMA）に求められる基準を満たすために必要な機器導入や工事に要する経費	1/2以内		
輸出等 環境整備	○ハラール及びコーシャ対応に係る経費 ハラール認証及びコーシャ認証取得に係るコンサルティング並びに審査及び認証（初回のみ）に要する経費	1/2以内		上限 100万円 下限 20万円
商品開発	①商品開発に係る経費 【ソフト事業】・専門家アドバイス料や試作品開発などの商品開発経費 ・デザイン料や版代・型代などのパッケージ作成経費 ②商品PRに係る経費(商品PRに係る経費が商品開発に係る経費を上回らないこと) 【ソフト事業】・商品PR用パンフレット・POP等の販促物作成経費	1/2以内		上限 100万円 (<u>グリーン化の取組 200万円</u>) 下限 10万円
商品改良	○商品改良に係る経費 【ソフト事業】 ・専門家アドバイス料や試作品開発などの商品開発経費 ・デザイン料や版代・型代などのパッケージ開発経費			上限 100万円 下限 10万円